

2次避難計画に関するQ&A集

(一覧)

- Q 1 浸水想定区域について、このような広範囲に浸水がおよぶものなのか
- Q 2 なぜ自宅のある区で住めなくなるのか なぜ東側の区に逃げるのか
- Q 3 2次避難する区（避難先）はどのように決めたのか
- Q 4 発災時に自区内避難者を小学校だけでなく、中学校にも避難させることになっているが
- Q 5 いつから避難してくるのか 避難開始の判断は誰が行うのか
- Q 6 避難してくる人数は
- Q 7 何日間滞在（避難）し続けるのか
- Q 8 車両などを利用し、もっと遠方の安全な地域へ避難させる方がいいのではないか

Q 1 浸水想定区域について、このような広範囲に浸水がおよぶものなのか

現在の「南海トラフ巨大地震が発生した場合（津波）」の浸水想定は、平成25年8月に大阪府危機管理室から公表されたものであり、防潮堤の沈下や防潮施設の開閉状況を考慮のうえ、最悪の状況を想定して作成されたものです。

なお、大阪府では令和5年6月に「地震津波災害対策等検討部会」を設置し、最新の知見を有する学識経験者の参画を得て、科学的、客観的な立場から、一旦発生すると大阪府に甚大な被害をもたらすと考えられる、直下型地震及び南海トラフ巨大地震による被害を想定し、今後の地震防災対策立案等の基礎とするための検討を行っています。

Q 2 なぜ自宅のある区で住めなくなるのか なぜ東側の区に逃げるのか

大阪府の想定では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、大阪市域（住之江区）へは、地震発生後、110分で1mの津波が到達すると予想されています。

津波浸水した場合、浸水が引いた後、自宅が損壊していたりして、自宅で生活ができない人は、避難場所である小学校や中学校の災害時避難所へ避難することになるのですが、避難所が津波による浸水、又津波堆積物により、公衆衛生上や生活環境保全上の支障となるおそれがあり、状況によっては、その機能確保が難しくなる可能性があります。

その時、津波の浸水被害のない、もしくは少ない東側の区へ避難することを2次避難と言っており、大阪市地域防災計画に令和4年度より掲載しています。

ただし、自宅で生活が可能な場合は、自宅での避難をお願いすることとしています。

Q 3 2次避難する区（避難先）はどのように決めたのか

令和2年度に当時の大阪市立大学（現大阪公立大学）により、避難先区、避難ルート、想定避難者数、受入れ側区の受入れ可能人数などを考慮し、避難元区と避難先区でのマッチングのシミュレーションをしています。

その際、避難先の区の避難者は各小学校に避難することとし、2次避難する避難者は、中学校などの施設へ避難することとしています。

できる限り、町会単位でまとまって、同じ施設へ入れるように区間の調整をしていますが、1つの区が1つの区へ避難できない場合や1か所目の区で避難しきれない場合などは、2か所以上の区への避難も考えています。

Q 4 発災時に自区内避難者を小学校だけでなく、中学校にも避難させることになっているが

避難元区から避難先区へ連絡を入れ、避難先区の受け入れ態勢が整っていることが確認されてから、避難が可能な中学校などへの施設へ2次避難することとしています。

Q 5 いつから避難してくるのか 避難開始の判断は誰が行うのか

令和元年度に当時の大阪市立大学（現大阪公立大学）により、浸水継続時間のシミュレーションをしています。避難元の8区でそれぞれ浸水継続時間が異なります。排水ポンプが100%稼働したと想定した場合、西淀川区（約47時間）、淀川区（約47時間）、此花区（約68時間）、福島区（約30時間）、西区（約23時間）、港区（約23時間）、大正区（約13時間）、西成区（約3時間）と試算されています。

避難元区内で浸水がなくなった場合でも、避難予定ルート上に浸水が残っている場合は、避難を開始できません。西区、大正区、西成区の一部地域では、翌日から避難行動を開始できますが、福島区、港区で3日目から、淀川区で4日目から、西淀川区、此花区では5日目からの避難行動開始を想定しています。

なお、排水ポンプの稼働率が50%であれば、浸水継続時間は2倍になり、2次避難開始日がそれぞれ遅くなることとなります。

また、避難が可能になった場合、避難元区から避難先区へ連絡を入れ、避難先区の受け入れ態勢が整っていることが確認されて、初めて避難が可能となります。

Q 6 避難してくる人数は

令和2年度に当時の大阪市立大学（現大阪公立大学）により、2次避難が必要になる避難者数のシミュレーションをしています。避難元の8区それぞれで、建物の建築年代や構造種別などが異なるため、区内人口に対する避難者の割合も異なり、西淀川区（約65,000人）、淀川区（約23,000人）、此花区（約44,000人）、福島区（約36,000人）、西区（約29,000人）、港区（約41,000人）、大正区（約29,000人）、西成区（約5,000人）と試算されています。

ただし、現計画では、自宅が損壊しておらず、自宅で生活が可能と判断される方については、2次避難の対象者とはしておらず、また、避難所が、0.5m以上浸水した場合は、当該避難所に収容予定の方は、2次避難の対象になるなど、状況によって避難する人数も変わってきます。

Q 7 何日間滞在（避難）し続けるのか

2次避難した後、自宅で安全が確保され、生活が可能と判断される方については、自宅へお戻りいただくことも可能ですが、避難元区内の災害時避難所は、津波による浸水、又津波堆積物により、公衆衛生上や生活環境保全上の支障となるおそれがあるため、除去や消毒等が済むまでは使用できないと想定されます。

長期にわたる場合は、仮設住宅の建設や公営住宅の提供（みなし仮設住宅）などが行われますが、現時点で何日間とは明言できません。

Q 8 車両などを利用し、もっと遠方の安全な地域へ避難させる方がいいのではないか

南海トラフ巨大地震のような大規模な災害においては、近隣の都市にも被害が見込まれます。そのため、まずは、大阪市民には、大阪市内での2次避難をしていただくことを考えています。

しかしながら、大阪市内だけでも避難者が収容しきれない場合も想定されます。お年寄りや障がい者、小さなお子さんをお連れの方など、自力での歩行が困難と思われる方には、道路啓開後の移動を想定し、車やバスなどの車両等を使った避難・移動を現在検討中です。タクシー会社や大阪シティバスなどの運搬用車両等をお持ちで、ご協力いただける事業者と今後協定を結んでいくなどの検討が必要であると考えています。